

## 会 議 録 (要旨)

会 議 名	第23回瑞穂町行政評価委員会
開 催 日 時	令和4年8月8日(金) 午前10時から11時41分まで
開 催 場 所	瑞穂町役場庁舎4階全員協議会室
出 席 者	出席者:中村委員長、木村副委員長、池田委員、関谷委員、根岸委員 説明員:宮坂企画政策課長 金基地対策係長 田島環境課長 山口環境係長 吉岡協働推進課長 栗原地域協働係長 福岡地域施設係長 亀山協働推進部 参事 森田安全・安心課長 吉岡安全係長 大野交通防犯担当主査 古川建 設課長 粕谷土木係長 岡田下水道課長 森田業務係長 村下工務係長 事務局:渡辺企画推進係長
配 布 資 料	事前配布資料(施策分野評価シート 及び 関連事務事業評価シート) ①基本目標3 施策分野3 コミュニティ ②基本目標3 施策分野4 平和・人権 ③基本目標5 施策分野1 危機管理・防災・災害対策 ④基本目標5 施策分野2 安全・安心な生活の確保 ⑤基本目標5 施策分野3 基地対策 ⑥基本目標6 施策分野4 道路・河川 ⑦基本目標6 施策分野5 下水道 当日配布資料 ・委員からの事前質問 ・町内会加入世帯数(上記資料①関連) ・令和3年度 建設課土木係施工箇所図(実績)(上記資料⑥関連) ・令和3年度 建設課管理係道路照明灯LED化整備事業(上記資料⑥関連) ・令和3年度下水道整備状況(上記資料⑦関連)
議 題	1 開 会 2 議 題 (1)第5次瑞穂町長期総合計画基本計画 令和3年度施策分野評価シートの外部評価について ①基本目標3 施策分野3 コミュニティ ②基本目標3 施策分野4 平和・人権 ③基本目標5 施策分野1 危機管理・防災・災害対策 ④基本目標5 施策分野2 安全・安心な生活の確保 ⑤基本目標5 施策分野3 基地対策 ⑥基本目標6 施策分野4 道路・河川 ⑦基本目標6 施策分野5 下水道 3 その他
傍 聴 者	なし

<p>審議経過</p> <p>(主な意見等を原則として発言順に記載。同一内容は一つにまとめた。)</p>	<p>1 開会</p> <p>中村委員長から会議公開についての説明が行われ、会議が進められた。 宮坂企画政策課長より事前配布資料、当日配付資料の説明が行われた。</p> <p>2 議題</p> <p><b>(1)令和3年度施策分野評価シートの外部評価について</b></p> <p><b>①【基本目標3 施策分野3 コミュニティ】</b></p> <p>※吉岡協働推進課長から施策分野についての説明が行われた。</p> <p>○事前意見及び質問並びに説明員の回答</p> <p>(木村副委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度成果の説明に地域情報コーディネーターの登録者は4人増えたとあるが、合計何人になったのか？</li> <li>・令和元、2年度のコメントに講演会を行うとあるが令和3年度には講演会は行わなかったのか？ また令和4年度にはどのような講演会が予定されているか？</li> </ul> <p>(吉岡協働推進課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1点目の質問について、令和3年度末で58人になる。</li> <li>・2点目の質問の講演会については、令和3年度に地域コミュニティを考える会を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催となった。令和4年度の講演会については、瑞穂町町内会役員連合会と調整しながら決めていく予定である。</li> </ul> <p>(根岸委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指標の現状値が令和元年度。長期総合計画開始(令和3年3月)より3年前の数値であり、特に「これからの社会において、地域社会の活動(町内会・自治会など)に積極的に参加したいと答えた人の割合」の次回アンケート予定が令和6年度と予定されており、タイミングに差があるため、本計画に基づいた実績・成果を正確に把握することが若干難しいかと思われる。</li> <li>・施策1「コミュニティ活動の活性化」に関して、コロナ禍で対面での面談・協議が難しい中で、町内会・自治会との連携を継続されており、素晴らしいかと思う。また、主な取組を拝見するに、活性化に向けた取組は町としては町内会・自治会に対するアプローチが主かと思われるが、住民に対する直接的なアプローチは広報活動以外に行われているか。また、高齢化が著しい中、若手の地域リーダーの育成は大変重要かと思ひ、具体的な施策・計画があればご教示頂きたい。</li> <li>・施策2「地域コミュニティ活動の基盤づくり」に関して、地区会館及びコミュニティセンターの活用とともに、必要に応じて図書館やけやき館などでの利活用などは可能であるか。各種施設の老朽化等の課題がある中で、比較的築年数が浅い図書館やけやき館への活用等により、施設更新等の実施も可能になるのではと思う。</li> </ul>
--	---

(宮坂企画政策課長)

- ・根岸委員の1点目の質問について、長期総合計画の策定に際し、5年に1回住民に対し意識調査を実施している。その調査項目を抜き出して施策の指標とさせていただいた。こちらは平成11年から今回で6回目の結果がある。住民のニーズの経過を把握するため、同様の質問を続けている。タイミングに差があることは承知しているが、5年に1回の考え方の変化を把握する目的で調査をしているため、ご理解いただきたい。

(吉岡協働推進課長)

- ・2点目の住民へのアプローチについては、主に町内会・自治会への加入促進活動である。令和3年度には、瑞穂町公式キャラクターみずほまるを活用した加入促進チラシの作成、及び庁舎に貼り付けるマグネットシートを作成した。また、新型コロナウイルス感染予防のため、産業まつりが延期となり、代わりに令和4年2月21日から3月4日まで庁舎1階ロビーで町内会・自治会の活動写真を並べたパネル展を実施した。

若手の地域リーダーの育成については、人材をテーマにした講演会「地域コミュニティを考える会」を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催とさせていただいた。今後とも町内会・自治会の加入促進及び人材育成に努めたい。

- ・3点目の施設の利活用については、図書館やけやき館だけではなく、スポーツ広場・グラウンド等といったコミュニティ施設も利用してもらい、様々な人にとっての憩いの場になるように努めている。なお、図書館やけやき館でも貸室を行っており、各施設の利用目的に合っている場合で公共的団体が公の会議で使用するときは利用料金が減免になる。施設の老朽化等の課題については、各施設や地域の状況を見ながら対応していく。

(関谷委員)

- ・第四小学校に隣接した地域にコミュニティセンターを増設する計画はあるか？
- ・町内会の活動が、理事会の方々だけで回しているように思う。町内会の必要性を感じない人々が多いのではないか？
- ・広報に、各町内会の活動など、載せてはいかがか？
- ・各町内会でLINEグループを開設してはどうか？(コミュニティという面で、活性化の一步になると思う。)

(吉岡協働推進課長)

- ・関谷委員の1点目の質問については、増設計画はない。
- ・2点目の町内会の運営方法については、ご意見として預からせていただく。町内会の必要性については、人それぞれ考え方が違うと思うが、地域でのコミュニケーション、災害時の対応等、町内会に加入することによりできることも多くある。町としても加入促進を継続することで、必要性を訴えていく。
- ・3点目の町内会活動の町報への掲載については、各町内会と調整し、広報

紙、ホームページへ掲載していきたいと考えている。なお、令和4年2月21日から3月4日まで、町内会自治会の活動写真を並べたパネル展を開催し、町内会・自治会の活動を、来庁した住民の方にPRすることができた。

- ・4点目のLINEについては、町内会の中で役員の連絡手段の方法として活用していると聞いている。今後、LINEを有効活用している町内会等があれば、周知等に努めたいと思う。

(池田委員)

- ・40町内会・自治会の名称及び加入世帯数について教えていただきたい。

(吉岡協働推進課長)

- ・この質問の名称及び加入世帯数については、配布された資料のとおりとなる。40の町内会・自治会で合計5,620世帯が加入している。令和4年4月1日現在の町の合計世帯数は15,125世帯である。加入可能世帯数とは、町内会・自治体の未加入世帯数のことであると考え、合計世帯数の15,125世帯から町内会・自治会の加入世帯数5,620を引くと、9,505世帯となる。

○質問及び意見、説明員の回答

(池田委員)

- ・事前に質問した集団資源回収の実施について回答がなかったようだが、コミュニティという観点から見てどうお考えか。

(中村委員長)

- ・資源回収を所管するのは環境課である。

(池田委員)

- ・コミュニティということで人と人が交わりがあるので関心があったことから質問をした。了解した。

## ②【基本目標3 施策分野4 平和・人権】

※吉岡協働推進課長から施策分野についての説明が行われた。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(木村副委員長)

- ・男女共同参画社会推進事業のシートで、「女性活躍推進法が施行されたことに伴い、庁内でも働き方の改善を行うことで」とあるが、どのような改善が行われたか？

(吉岡協働推進課長)

- ・庁内の働き方の改善については、女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく、第2次瑞穂町特定事業主行動計画に定められた各項目の目標を達成するため、職員に対し本計画に掲げる各行動の周知、促進、及び研修を実施し、ワークライフバランスといった仕事と子育て・介護が両立で

きるような職場の雰囲気づくりに現在努めている。同計画に基づく取組の実施状況の公表データによると、女性管理職の割合の上昇、男性職員の育児休業の取得率の上昇が見られる。

また、令和3年度においては、職員への研修や、庁内広報の発行の継続した取組により、職員の意識の醸成が図れ、ワークライフバランスの充実について話すなど積極的に取り組んでいる。

(関谷委員)

・「平和のメッセージ」「アンネのバラ」「平和のパネル展」など、小学校・中学校・高校などで、移動授業をしてはいかがか？(オンラインで行ったとのことだが)。

(吉岡協働推進課長)

・新型コロナウイルス感染拡大の影響で事業の実施が困難な状況が続いているが、毎年度各学校に平和のメッセージを依頼し、平和を考える機会を作っている。

また、教育委員会と調整し、依頼のあった小学校でコロナ禍においてもオンラインやDVDを利用して平和の語り部事業を実施している。今後も様々な平和事業や啓発活動を通じて学生の方々に平和の大切さを伝えていく。

(根岸委員)

・指標に審議会等委員における女性比率を定めているが、町役場職員及び幹部職員の女性比率なども考慮頂く事が宜しいのではないか。このような指標は、男女共同参画の観点からも重要かと思う。

・職員の産休・育休の推進や、男性職員の育休の取得推進等の取り組みに対するご認識を確認させて頂きたい。これらの点は、男女共同参画の点で重要かと思う。

(吉岡協働推進課長)

・1点目のご質問について、昇任試験の女性職員へ受験勧奨は行っているが、昇任自体は試験制であり、公平性を考えると難しいと考える。なお、令和4年度の職員の女性比率は全職員228人のうち、女性が66人と、28.9%となっている。また、管理職の女性比率については、部課長職34人のうち、女性が3人となり、8.8%の数値となっている。

・次に2点目の質問だが、令和3年4月に策定された次世代育成支援対策推進法及び、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく第2次瑞穂町特定事業主行動計画における取組の実施状況について、計画における数値目標の数値をホームページで公表している。この計画の4番、育児休業等を取得しやすい状況の整備では、目標を「女性職員の育児休業の取得率を維持しながら、男性職員の育児休業の取得率を令和7年度までに15%以上にする」としている。なお、令和3年度は、男性の育児休業取得率が40%となっており、対象職員5人のうち2人が取得している状況である。

### ③【基本目標5 施策分野1 危機管理・防災・災害対策】

※亀山協働推進部参事から施策分野についての説明が行われた。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(木村委員)

- ・防災施設の設備充実のシートにおいて令和元年度から3年度まで毎年非常食等購入費が計上されているが、消費期限が近くなった又は過ぎた食品や飲料水はどう活用または処分されているのか？

(亀山参事)

- ・期限が近づいたものについては、要綱を定めており、それに基づいて処分している。具体的には、各自主防災組織が行う訓練などへの提供や、あるいは、防災備蓄の広報啓発活動の一環として、防災関連のチラシとともに各種行事での配布、あるいは福祉施設への配布、学校等での避難訓練や防災教育での児童生徒への配布を行っている。期限を経過しているものも一部あるが、訓練展示用に使ったり、あるいは、飼料用に引き取ってもらったというケースもある。非常食については、おおむね廃棄せずに住民等に還流できていると考えている。飲料水については、期限切れのものについても保管をしている。これは、期限が切れても、トイレの洗浄や手洗いなど生活用水としての利用は十分可能なため、備蓄倉庫に保管している。確実に水質検査を行ったわけではないが、おそらく井戸水よりもきれいだと思う。あるいは学校などでの植物への水やりなどでも使っている。

期限切れの物資については、防災部署だけで対応しているのではなく、令和4年度からは協働推進課のほうで把握もしているので、こちらと連携を取りながら、庁内の事業で防災啓発活動の一環として利用していこうと考えている。

(根岸委員)

- ・施策数値指標について、コロナ禍がさらに続く場合の代替の実績値の取り方について検討する必要があるかと思う。仮に、安否確認訓練も代替値として活用可能なのであれば、その実数を令和3年度の実績として記載頂くことが望ましいか考える。
- ・今年に入り、町内で大規模な火災が数回あり、その時の経緯を踏まえると、消防力の強化は重要かと思う。その意味でも、消防力の強化は重要な取り組みかと思われ、消防車や資機材の更新等もできる限り推進されることが望ましいものと思う。頂いた書類を拝見するに、特に資機材の老朽化が課題のように見受けられるが、この点に対する今後の取り組みについて、ご認識を確認させて頂きたい。

(亀山参事)

・根岸委員の1点目の質問について、ご指摘のとおり、施策数値目標については、令和3年度については推計値だが、タオルを使用した安否確認の数値を記載している。推計値としたのは、令和2年度は自主防災組織の協力を得て1件1件確認をして、約2,800世帯の確認ができたが、令和3年度は緊急事態宣言が発令していた最中で、地域の方に確認の依頼をすることはせず、職員で確認を行った。町は全部で15,000世帯で、確かな数値を取るには、サンプル数として約400の数が必要なため、実際は386世帯の確認を行った。そのうち139世帯の参加を確認したので、率から割り戻しても前年度より多いのではないかとということで、2,000～3,000世帯は参加していたのではないかと認識である。単純に率から割り戻すと5,400世帯ということになるが、さすがにそれは多いのではということで、前年度並の参加はあったのではないかと考えている。

(森田安全・安心課長)

・根岸委員の2点目の消防に関するご質問にお答えする。資機材についての質問だが、消防活動は住民の生命財産を守る大切な活動である。各分団の資機材についても良好な状態が保たれるよう努めているところである。消防車については、耐用年数を基準に逐次計画的に更新している。直近では、令和6年度に5分団、令和8年度に4分団とポンプ車両の更新を計画している。個人の装具についても命に係わるものであるため、不具合の報告があれば即座に対応している。

ご指摘のとおり、繰り返しになるが消防団資機材は住民の生命財産、隊員の命に係わる重要なものと認識している。環境は非常に厳しい状況だが、国や都に今後財政的支援をいただけるよう働きかけ、機材を整えていきたいと考えている。

○質問及び意見、説明員の回答

(中村委員長)

・防災用の備蓄について、各町内会ごとの手配や保管がどうなっているかを一度調べて、必要とする町内会にすばやく供給できるような仕組みを構築したらどうかということを以前提案したが、その趣旨に類することを何か行っているか。

(亀山参事)

・町内ごとで物資を整備しているということについて、認識はしているがどの町内会が何をどのくらい持っているかというのは把握していないのが現状である。町としても、問題認識は持っている。各避難所についても必要な物資の整備を進めているところである。一方で保管の問題も出てきており、実際各倉庫についても、物資でいっぱい状況である。そのため、この長期総合計画の数年以内には整理を行い、各避難所で必要なものを整備できる状況を作りたいと考えている。進めていないというのが現状だが、進めていきたいという状況である。

(中村委員長)

・町内会連合会というコミュニティの機能を使って自主的にやってもらってはどうか。町の職員も多忙なのできめ細かくは対応できないのではないか。隣近所で顔見知りなので、コミュニティの機能を使った方が良いと思う。これは提案なので以上である。

#### ④【基本目標5 施策分野2 安全・安心な生活の確保】

※森田安全・安心課長から施策分野についての説明が行われた。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(木村副委員長)

・安全安心まちづくりのシートにて、令和3年度に防犯灯のLED化150基とあるが、予定の何%が令和3年度までに交換されたか？

(森田安全・安心課長)

・令和3年度末で全体の77.1%がLED化を完了している。

(根岸委員)

・防犯パトロールの事業の継続要否を検討されているものと思う。また、当該事業内でも多額な予算が執行されているものと思う。現段階での同事業の評価(特に同事業を実施したことによる成果等に対するご認識)と、今後の方針に関し、特に長期総合計画との関係でそのようなご認識をお持ちか、確認させて顶きたい。

(森田安全・安心課長)

・現在の評価だが、防犯パトロール事業の成果の一つとして、庁内の犯罪発生件数の減少が挙げられる。具体的には、事業を開始した平成21年の663件から、令和3年度では225件まで減少している。もちろんこれは、警察をはじめとした関係機関や住民の皆様の活動など様々な要因があるものと考えられるが、防犯パトロール事業もその要因の一つになっていると考えている。また、犯罪発生件数以外にも泥酔者の保護等の協力に対して警察からもお礼の連絡をいただいたり、パトロール中の隊員が地域住民からお礼の言葉をかけられるといったこともあった。

防犯パトロールという事業の性質上、犯罪の抑止という性質が強く、目に見える成果が分かりづらい事業ではあるが、これらのことから、担当課としては一定の成果があると認識している。

今後の方針については、犯罪の発生を1件でも抑止するため、理想としては現状のまま継続していきたいと考えている。

(関谷委員)

・町の玄関口として、駅東西自由通路にストリートピアノを設置してはいかがか？ストリートピアノは多摩地区では、立川・八王子・国立市とまだ少数。カメ

ラを設置し、SNSなどでPR。若い人達を動かせば活力が生まれる。  
・駅に強化プラスチックの天井で、一面空が見えるカフェを作り、飛行機を真下で見られるようにする。町PRにいかがか？

(森田安全・安心課長)

・1点目について、ストリートピアノについては課題もある。どのようにピアノを準備するのか、自由通路は24時間開放されているが、早朝・夜間は駅員が在駐していない。その点では防犯面の課題があると認識している。また、空調管理ができないため湿度管理が難しく、調律の人件費の問題や、演奏する上でのルールやマナーの課題もある。人通りが少ないことことから、人が集まるのかということもある。これらの課題をクリアすることができ、設置となれば担当課としてはスペースの提供はできると考えている。

・2点目の駅への強化プラスチックの天井でカフェを作りPRするという点については、自由通路はカフェを営業するには狭く、また、経営を続けるだけの利益を上げることができるのかということも課題となる。

また駅の天井を強化プラスチックにすることで立ち止まる人が増え、利用者同士が接触し、けがをするトラブルに発展する恐れもある。さらに、自由通路には空調設備がないため、夏には直射日光があたり、通路内の温度が上昇することも考えられる。これらのことから、天井を強化プラスチックにして、カフェを作ることは現状では難しいと考えられる。

(関谷委員)

・ストリートピアノについては、色々な問題があってもそれをクリアできればスペースの提供はできるということなので、今後期待したい。私たち自身も、それができるようになるには、どういことをしたらよいかなど協力できるところがたくさんあると思うので、ぜひ町のPRとしてこれから期待させていただく。

(森田安全・安心課長)

・ご提案ということでお伺いした。実施主体がどこになるかということもあるが、素晴らしいお話なので、ご提案として受け止めたいと思う。

### ⑤【基本目標5 施策分野3 基地対策】

※宮坂企画政策課長から施策分野についての説明が行われた。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(根岸委員)

・最近のオスプレイやヘリコプターの町内、特に市街地上空での低空・旋回飛行の回数が多く、騒音被害も相応に高くなっている印象です。私の家の上空も通過することが多いことから、不安・不快感を強く感じている。引き続き、国や関係機関への要請を進めて頂けますと幸いです。

(宮坂企画政策課長)

・先ほどの航空機騒音測定の説明の中で話したが、町内に独自の測定器を役場と箱根ヶ崎に2カ所設置しており、24時間体制で測定している。年間の測

定結果で回数が減っていても騒音があることに変わりはない。また、オスプレイについては、令和3年度中に1機が増え、全部で6機運用されているが、訓練については私どもも毎日、毎回注視している。騒音測定結果で、オスプレイに特化した騒音を特定したり、町と議会の要請の際も、低空での騒音に悩まされていること、また、騒音のほか振動に悩まされていることを切実に訴えてきた。これからも関係省庁に粘り強く訴えていきたい。

(関谷委員)

・「横田基地の存在は、町の発展に大きな障害となっている」「国防のために耐えてきた住民」……こういう言葉はマイナスである。確かに、騒音問題など切実な方々がたくさんいらっしゃることはわかるが、基地の方々は、私達住民の命を守る、使命感を持ってお仕事をされている。いつか、世界中の人々が争いのない世の中になるまで、まずは、基地の方々と交流を持ち、共存共栄していくことがプラスになる考え方なのではと思う。

(宮坂企画政策課長)

・こちらの質問については、仰るとおりというのが私の実際の想いでもある。基地が無くなるならば、これが最大の想いということになるが、そういうわけにもいかず、これまで80年間横田基地とともに瑞穂町は共存してきた。基地が隣にあるという事実は変わらず、いつでもかわらず言い合える関係を構築しながら、言うときは言う、そして平常時は良き隣人という交流を実践していきたいと考えている。今回、組織改編で基地対策と基地友好を同時に行うことになり、バランスがとても難しいと思っているところだが、友好と対策をうまく行っていくことが私たちの使命である。また、郷土資料館けやき館には横田基地コーナーがある。リニューアルした図書館にも横田基地との友好のコーナーとしてクリスマス会で基地からいただいた書籍を貸出可能にしている。このように、基地対策と基地友好をバランスよく実施していきたいと考えている。以前は日米の音楽祭として、日本と米軍の音楽隊、そして第2中学校の子どもたちも一緒に参加して音楽を楽しむということを行っていた。また、昨年の12月、横田基地の整備群から町にプレゼントがしたいということで、たくさんのおもちゃがプレゼントされた。おもちゃについては、町内の各保育園に配らせていただき、書籍は図書館の横田基地コーナーに配架している。そして、その横田基地のコーナーを司令官たちが見に来ていただき、喜んでもらっているという一幕があった。このような関係を構築することで、言いたいことが言い合える仲として、今後も続けていけるのではないかと考えている。

○質問及び意見、説明員の回答

(中村委員長)

・私の経験から提案をしたい。私の家は防音工事の対象エリアに入っていた。その結果、2重窓や換気扇、そしてエアコンをつけることができた。大変あり

がたく思っている。そのエアコンが今年に入って寿命で機能しなくなった。そのため、北関東防衛局に電話をした。すると、このエリアは防音工事の対象外であり、エアコン等の追加の工事はできないとの話であった。私はそのことに関して関心がなかったため、対象外のことを知らず、修理も工事も行ってもらえると思い込んでいた。それが、エリアの線引きが変わったため、もう補助は行えないと断られた。近年のこの暑さでは、さすがにエアコンがないときつく、また一度入れたインフラというのは交換するとなると大変である。エリアが変わったことについて、どこかで説明があったかどうかわからないが、自費でエアコンを設置した。金額が大きかったため、同じようなことを経験した人がこれから出てくる、もしくはすでにいたのではないかと感じた。そういったことに対する情報提供及び財政的な支援があっても良いのではないかと思った。この話はすぐに回答は求めないが、こういう経験をしたので、少し検討していただければと思った次第である。

(宮坂企画政策課長)

・対象エリアの縮小に関しては、以前横田基地は戦闘機の基地であったが、今はプロペラ機の輸送機の基地になっていることが関係している。昔は朝鮮戦争、ベトナム戦争での戦闘機の騒音と振動で雨戸が外れるといった話もあった。その基地の騒音について、ジェット戦闘機からプロペラ機の騒音に変わったため等の対象エリアの縮小が平成17年に告示され、平成19年より適用となった。一度設置されたものに関しては責任を持ってほしいと私たちも考えているところである。毎年、防衛省と北関東防衛局に要請している要請文についても住宅防音工事の充実、拡充ということで町からも強く要請していることを申し添えさせていただく。

#### ⑥基本目標6 施策分野4 道路・河川

※古川建設課長から施策分野についての説明が行われた。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(根岸委員)

・交通安全施設整備事業について、住民や学校・警察、PTAや教育委員会とも連携頂き、ニーズに応じて対応頂いているものと思う。また、街灯のLED化等を着実に進めて頂いているが、査定部分に記載のとおり、外部委託や創意工夫が可能であれば、交通安全をさらに進める取組として望ましいものと思う。今後の更なる活動に期待している。

(古川建設課長)

・今後も先進自治体の事例などを参考にして、また警察やPTAなどの関係機関との連携をさらに行うことで現場に即した効果的な取組を行っていきたいと考える。

(木村委員)

・道路維持補修等業務委託事務の令和3年度のコメントに道路の適切な維持管理を実施、橋りょう定期点検を実施予定とあるが、令和3年度なので「予定」ではなく「実施」ではないか？

(古川建設課長)

・ご指摘のとおり、橋りょう定期点検は令和3年度に終了したため、予定ではなく、実施が正しいもので、訂正願いたい。お詫び申し上げます。

#### ⑦基本目標6 施策分野5 下水道

※岡田下水道課長から施策分野についての説明が行われた。

○事前意見及び質問並びに説明員の回答

(根岸委員)

・瑞穂町下水道プランが令和3年3月に改訂され、同プランに基づいて本施策分野が実施されているものと思う。その際は、長期総合計画と同プランの関係はどのように位置付けられているのか。

・下水道プランでは、令和3年～7年を短期、8年～12年を中期、13年以降は長期との設定で目標年次を設定しているが、受益者負担に関する取組はどのように位置付けられているのか、また長期総合計画上での受益者負担について、認識を確認させて頂きたい。特に、受益者負担について、短期・中期・長期でどのような達成目標を設定し、長期総合計画上で位置付けているのか確認したい。

(岡田下水道課長)

・1点目については、長期総合計画に掲げる施策 6-5-1 下水道事業の充実、6-5-2 浸水対策の推進の施策の方向と展開を示したものが下水道プランになる。

「1下水道事業の充実」については、汚水対策の推進とし、未普及解消、水洗化の促進、維持管理体制の充実として計画的な点検、調査の実施、計画的な改築、更新の実施、下水道台帳システムの充実などの施策展開を記載している。

「2浸水対策の推進」については、雨水対策の推進として、雨水幹線及び重要な雨水枝線の整備促進、総合的な浸水対策の推進の施策展開を記載しており、個別計画となっている。

・2点目について、下水道事業は非市場的サービスとして、使用者から下水道使用料を徴収し、維持管理費等の財源としている。また、下水道を整備した区域の方(受益者)から受益者負担金を賦課し、建設費の財源としている(都市計画法第75条)。なおこれらは条例に基づき徴収させていただいている。下水道プランの投資・財政計画では、下水道使用について、人口及び有収水量の減少を見込んでいるため、使用料収入も減少を見込んでいる。受益者負担金については令和2年度まで下水道整備をした区域に対して、令和4年度に賦課させていただいた。下水道プランでは、4,000万円を見込んでいたが、

令和4年度当初予算では、8,539万3,000円を計上している。計画期間の短期については、投機・財政計画にて計画を示している。中期計画、長期計画については金額を示していないが、収支バランスを考慮した下水道経営の健全化に努めるとともに、下水道使用料の適正化を図り、効率的な事業を実施し、経費回収率100%を目標としている。

○質問及び意見、説明員の回答

(中村委員長)

・目に見えないインフラであるので、どこに何があるのか、次の計画は何かといった分かりやすい資料も添付されていたのでとても役に立った。下水道の整備事業についてもとても細かい数字であったのでとても良かった。

## (2)その他

(根岸委員)

・企画部の皆様にお聞きしたかったのだが、施策分野評価シートについて、いくつかのシートに施策数値指標や、重点施策が書いてあるところとないところのばらつきがあった。おそらく、我々行政評価委員に託されているのが、施策分野進ちよく状況の確認だと思っていた。町の方針として、重点施策と施策数値指標のところは義務的に書いていただくようお願いしたが、結果的に時間がなく書いていただけなかったという理解で良かったのか確認したい。

・もう1点の質問として、重点施策の評価査定の欄は誰が評価・査定したのかということをお聞きしたい。おそらく左側の進ちよく状況は原課で記載したと考えられるが、評価・査定については企画政策課が記入したという認識で間違いないか。

(渡辺企画推進係長)

・まず1点目だが、施策分野評価シートによっては、施策評価指標と重点施策がないものがある。これは、第5次長期総合計画を策定した際に施策分野によっては、施策評価指標と重点施策を設けなかったというのが正しい認識である。私も考えていたのだが、重点施策のない評価シートを評価するのは委員の皆様も難しいのではないかと感じていて、課題は残っていると感じている。1点目の回答としては以上である。

・2点目の質問について、重点施策はそれぞれ担当課に記載・報告していただいた進ちよく状況と、行政評価は内部評価なので、評価・査定については、我々企画政策課が重点施策の進ちよくを踏まえて書かせていただいている。その状況で、行政評価委員の皆様にも外部評価をしていただいているが、その前に、町長がトップである行政改革推進本部会議で内部の幹部職員に話をしている。後ほど、皆様にアンケートをお願いするが、そこで皆様からご意見をいただき、その後、施策の評価分析欄に記入をするという形で、いったん評価は終わる形となる。

(宮坂企画政策課長)

・委員のおっしゃるとおりで、施策評価指標と重点施策がないものには疑問があったと思う。今回はまずはやってみるという形でやらせていただいたが、事務事業評価シートとの連携を最大限考えた中での今回の評価方法である。数値指標も設定が適さないものもあり、また重点施策のマークがついていないものもある。今回の7施策分野でも重点施策があるものとなないものがあったが、私達も長期総合計画を策定する中で、重点施策の設定はかなり難しいものだった。今回は初めて行ったものとして、課題として持ち帰らせていただければと思う。ご意見感謝する。

(木村委員)

・シートの中に空白があると、色々推測してしまい、なぜ記載がないのだろうと考えてしまう。例えば、何もないければ、何もないと記載したり、計画書の〇〇ページを参照など、少しでも私たちが理解していく上での道しるべのようなものが書いてあった方がよい。少しでも考慮していただければありがたい。

(宮坂企画政策課長)

・仰るとおりである。例えば施策数値指標がなくても、他に把握している別の数値を記載したりといったことはできるかと思う。事務局に預らせていただきたい。

(関谷委員)

・今日の議題とは直接関係がないが、以前スカイホールをもう少し利用価値のあるものにしていこうというお話があったかと思うが、やはり若い人たちが集まりやすいようなイベントがあったら良いと思う。本当はスカイホールにストリートピアノがあったら良いと思う。今の瑞穂町は、「お年寄りのために」「お年寄りに優しい」といったことはとても考えられているが、学生や若い人達が集まるような取組があまり進んでいないように感じる。例えばスカイホールも車を持っていないような、町の外からくる若い人たちを呼び込むといったためにも、電車で来る場合には箱根ヶ崎の駅から徒歩で来るしかないと思うが、その道筋に若い人が喜ぶようなお店があったりだとか、例えばスカイホールストリートとして散歩しながらスカイホールに行くという、そんな10年後になっていたら良いと思うことがある。今どうしても瑞穂町の商店街が寂しくなっていて、難しいと思うが、ぜひそういったことを計画に入れていければよいと思う。

(宮坂企画政策課長)

・貴重な意見感謝する。瑞穂町の観光資源や、どの世代をターゲットとするかといったこと、町外からどうやって交流人口を呼ぶのかといったことは、一番課題となる部分であるという認識は持っている。その部分で、令和4年度から、観光・プロモーション係が新たに作られた。こちらでいろいろなことを仕掛けていくことになる。また、合わせて、以前関谷委員より駅の西口をどうに

かしてほしいという話があったが、こちらについても、今役場の若手プロジェクトと民間の力を使って空き地をどう活性化していくかという動きがはじまったところである。若い世代の発想を起点として、スカイホールを絡ませるといったこともできるかと思う。私も期待しているところである。お年寄りから若い人たちまで、みんなが楽しい町になることが私たちの願いでもあり、関谷委員のおっしゃる若い世代が目立っていないというお話も切実に感じるところである。若い世代の心をくすぐるような施策で打って出ていきたいと思うので、よろしく願いたい。

(渡辺企画推進係長)

・改めて、このような形で外部評価を開催させていただき、また、委員の皆様にはお時間がない中で、資料を見ていただいたことに本当に感謝したい。また、事務局の反省点も多々あり、外部評価を実施するにあたり、スタートが遅れたと思うのが正直なところである。日程も詰まってしまったという状況もあり、また来年、日程については改めてご連絡させていただきたい。また、外部評価が終わり、毎年委員の皆様アンケートをお願いしていたが、後ほどアンケートにご回答願いたい。また、今回は7の施策分野を皆様にご覧いただいたが、残り28の施策分野が残っているところである。28の施策分野についても、令和3年度の進捗状況の評価は確実に執行しなければならぬため、35施策分野の評価について、今後ホームページで公表予定として作業を進め、ご連絡差し上げたい。令和4年度行政評価をどうするかという課題は残るが、皆様のご意見を賜り進めさせていただきたい。

閉会 午前11時41分